

農政産業観光委員会会議録

日時 平成27年3月11日(水) 開会時間 午後 1時00分
閉会時間 午後 4時10分

場所 防災新館403会議室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 杉山 肇
委員 中村 正則 望月 勝 前島 茂松 渡辺 英機
飯島 修 仁ノ平尚子 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 山里 直志 農政部理事 樋川 宗雄 農政部次長 橘田 恭
農政部技監 山本 重高 農政部技監 河野 侯光
農政総務課長 三富 学 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 相川 勝六 農産物販売戦略室長 丹澤 尚人
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖 農業技術課長 西野 孝
担い手対策室長 土屋 重文 耕地課長 渡邊 祥司

公営企業管理者 岩波 輝明 エネルギー局長(企業局長併任) 小林 明
企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 仲山 弘
エネルギー政策課長 井出 仁
企業局総務課長 浅沼 潔 企業局電気課長 日向 一郎

議題(付託案件)

(平成26年度関係)

- 第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第47号 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算
- 第48号 平成26年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算
- 第51号 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

(平成27年度関係)

- 第13号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件
- 第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第23号 平成27年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第24号 平成27年度山梨県農業改良資金特別会計予算
- 第28号 平成27年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
- 第32号 平成27年度山梨県営電気事業会計予算
- 第33号 平成27年度山梨県営温泉事業会計予算

- 第34号 平成27年度山梨県営地域振興事業会計予算
第36号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

- 請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3
請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を
求めることについて
請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求
めることについての請願事項の3
請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求
めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第23-3号、請願第23-6号及び請願第23-13号については、
いずれも採否を留保すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時00分から、途中、午後2時26分から午後2時45分まで休憩をは
さみ、午後3時04分まで農政部関係、午後3時16分から午後4時10分まで
エネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部

第 44 号 平成 26 年度山梨県一般会計補正予算第 1 条第 2 項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第 2 条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし有機の郷づくりについて)

仁ノ平委員

農の 16 ページでお願いいたします。2 つ目と 3 つ目に有機農業関連の補正予算が掲げられているのですが、そのことでお伺いいたします。昨年度のちょうど今ごろの予算委員会で、今年度の有機農業の方向などを伺わせていただいたこともあり、続けてこの 1 年を振り返る形で伺いたいと思います。

まず、3 つ目の丸の減額補正、このことについて予算委員会で伺わせていただいた記憶があります。それで、今年度の大きな目標は、有機振興の大きな目標は、私の記憶で言うと、集団出荷を試みるということと、そのことにより販路の拡大というか、定着を図ろうということだったと思うのですが、まず今年度を振り返って、その成果と今後の課題ということでお伺いできればと思います。

西野農業技術課長 ただいまの質問にお答えします。今年度の取り組みの総括という話ですが、今年は販売に力を入れるということで、生産者の方々をグループ化しまして、その人たちの生産物を県内のスーパーと、県外の量販店に売ってもらうということをして、特に県外につきましては、3 カ所で試験的に販売をさせていただきました。9 月から 12 月にかけて、1 日 20 キロずつ毎日、3 店に出荷をしまして、その売れ行きを調べた結果、葉物については非常に評価がいいということの中で、順調な売上であったということでございます。後はもう少し、量をもっと少しふやすとか、期間ももう少し延長できればということ、聞いておりますけれども、そこら辺の詳しいデータについては、報告書として現在、取りまとめ中でございます。

仁ノ平委員

今、お話の出た出荷時期を長くというのは、私も予算委員会でできるだけ通年出荷に向けての努力をしてほしいと願ったところですので、量の拡大とともに今後も御努力いただいて、やまなし有機の郷というのが認められるといいなと思っております。

それで、その上のマル臨、地方創生のお金を使っての事業なのですが、こういう提案というのは、今年度の事業があり、その成果と反省、総括があって新しいこういう事業が出てきたと思うのですが、このマル臨の事業は、どういう流れでこういうものが組み立てられたのか、今年度の事業の上でどうしてこれが出てきたのか、お話し願えますか。

西野農業技術課長 マル臨の事業につきましては、農業大学校で有機農業の研修を積む場合の体験をしてもらって、交流をしながら人材を育成していくという目的の事業でございまして、先ほど言いましたように、全体の目標として生産者とか生産面積をふやしていくのは当然の目標でございます。その中の一つとして、やはり品ぞろえだとか量を確保するためには、まずはつくってもらう人をふやしていくこともあって、農業大学校の方で人材育成に力を入れるということで、この事業を組んでいるということでございます。

仁ノ平委員　　それで、この人材育成というのは、既に農業を営んでいる方なのか、新規就農なのか。それともう一つ、研修が主な事業と思うのですが、どれぐらいの人の研修を予定されているのかということをお教えください。

西野農業技術課長　この事業につきましては、主に新規にやる人を対象としております。それで、どのぐらいかということですが、農業大学校には野菜の講座とか、いろいろあるのですが、そういう講座で大体年間400人以上の方々が受けています。その中で特に有機をやりたい人がだんだんふえておりますので、そういう方々に体験をしてもらおうという内容でございます。

仁ノ平委員　　それで、きのう、農業大学校の田畑を借りてという御説明があったので、私としてはうれしいのですが、6,000万円もの予算がつくというのは、有機では珍しい大きな枠でありまして、何で農業大学校の圃場を使うのにこんなにかかるのか、何にこの6,000万円、どういうことに使うのか、御説明願います。

西野農業技術課長　農業大学校の圃場は、いろいろの果樹とか野菜の研修のために使っているものもございまして、その中で特に新たに設けるといってございまして。その場所に撤去しなければならない施設もあつたり、最近では鳥獣害の被害も多く出始めているということで、そこら辺のところをしっかりと圃場を確保するために少し高い金額ということにいたしてございまして。

仁ノ平委員　　大体わかってきたのですが、そうすると、農業大学校はひとつのところにあるけど、全県あるいは県外からも含めて新規参入の方に有機を経験していただき、有機農業者をさらにふやそうという試みと理解してよろしいですね。やまなし有機の郷づくりも明年度は4年目に入るのかな。いよいよ、ホップ、ステップ、ジャンプが終わり、さらに次のスパンになってくるかと思うのですが、多くの予算も充てられてのやまなし有機の郷づくりの推進事業になるかと思えます。ぜひ、山梨の安全・安心、地産地消、そして減農薬、少農薬、無農薬の試みが今後より力強く前進しますようお願い申し上げて質問を終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

(薬草栽培トライアル事業費について)

望月委員　　それでは、農の14、地方創生関係の薬草栽培トライアル事業費200万円ですが、山梨県でこうした試みをしていただくことは、将来の山梨の農業にかける、農業者の後継者育成、そしてまたもうかる農業ということで、農業全体の山梨県の繁栄に大きく寄与するものではないかと思えますが、後継者、若者に魅力のある農業をさせてもらうためにもちょっと質問させていただきます。耕作放棄地、そしてまた鳥獣害等の問題がありますが、そうした活用や中山間地域の活性化の上で、この薬草植物の産地化を促進することは大変山梨としても意義があることではないかと思えますし、また、全国的にもこうした方向性が今、強いのではないかと思えます。そこでまず基本的なところで、薬用植物の栽培について、国内では一般的にどのような種類の植物を栽培しているのか、また、国のそうした薬事法とか、そういう問題のない、かわりのない薬草とか、また薬用植物の利用方としてどのように使われているのかについて、県で今、持っている知識、また内容的なものをちょっと伺いたいと思えます。

清水花き農水産課長　現在、国内で薬草栽培、薬用植物の栽培についてですけれども、種類といたしますと約200種類ございまして、栽培面積は約2,000ヘクタールにな

っております。生産量が1万3,000トンであります。国内の主な産地といたしますと、大分県、福岡県、北海道などになっておりまして、主に生産量の多い薬用植物につきましては、ケール、ハトムギ、アロエなどが上位の品目であります。一般的に薬用植物と言われておりますけれども、漢方薬の原料のほかに、お茶などの健康食品ですとか、化粧品としても利用されておりまして、根っこや葉っぱなどの部分を、そのまま乾燥して使う場合、あるいは加工して使う場合、成分エキスを抽出して使うというような利用方法がございます。

望月委員

今、説明いただきまして、全国でも西、九州から北海道、全国的にこういったものの薬草のブームと申しますか、中国から入ってきている状況がありまして、外国のものもありますけれども、そうした中で日本の薬品会社も、あらゆる食品会社もそうですけど、健康食品としても利用しているわけですが、山梨県としては県内における薬用植物の栽培状況と、漢方に使用する薬草の関係、栽培技術の課題や問題点について、どのような、厚生労働省の関係もあると思うのですが、薬事法とかそういうものの関係をわかりますところでちょっとお伺いさせていただきます。

清水花き農水産課長 山梨県内の状況でございますが、まず、漢方薬の原料として栽培されているところは、甲州市でカンゾウを試験栽培をしておりますが、それ以外には取り組んでいるところはありません。しかし、漢方薬以外で大月市で栽培されているウコンですとか、北杜市、鳴沢村のヤーコン、上野原で栽培されているキヌアなども薬用植物でありまして、これらはお茶、お菓子、ジャムなどの加工品として利用されているような状況であります。

問題点、課題ということで、特に漢方薬の原料として栽培する場合ですと、まず製薬メーカーとの契約栽培が基本になります。したがって、生産を開始するに当たっては、まず製薬メーカー等の実需者との契約が必要となります。契約内容につきましては、原料の薬効成分が品質規格をクリアすることが条件となっておりますので、決められた形状ですとか、あるいは品質に満たない場合には、買い取らないという条件もありますので、こういうものについては6次産業化などの加工品の開発等を進めていく必要もあるかと思えます。

また、栽培上の問題点としては登録農薬が少ないとか、専用の機械がないということで手作業になり、労働時間がかかることもあります。また、品目によっては栽培に3年から5年かかるものもありまして、非常に圃場の利用効率が悪いということもあります。さらに、出荷する際にはほとんど乾燥して出すということになりますので、専用の乾燥施設等が必要になるということがございます。

望月委員

今、山梨県でもこういった薬草の関係の栽培も甲州市から始まって、郡内の方にもあるわけですが、薬草を栽培するに当たって厚生労働省の認可とか、また、この地方創生の中で国からのこういうものを、薬草でもこういうものをやられたらどうかとか、そういう指導的なものがあったのかをお伺いします。

清水花き農水産課長 特に厚生労働省の指導、認可ということはありませんけれども、先ほど委員からもお話がありましたように、ほとんどのものが中国から輸入しているということで、国内製薬メーカーは安定的な供給を望んでいることから、製薬メーカーの要望等もありまして、国内での産地をふやしていきたい意向はございます。

望月委員

今、お話を聞いて、これは薬品会社との委託契約になっているところで、栽培もそうだと思うんですけど、こういうものに対して薬用植物の栽培は果樹や野菜

などと違って、農作物と比較しても省力的で栽培技術も簡単だとは考えていましたが、今は機械を使うことができなくて、人的経費もかかります。それから、栽培の年数も5年から6年かかるということで、短期的な農業産品とは違う面もあるのではないかと思います。そういうことで幾つかの課題もあることもわかりました。そこで、今回どのような背景の中でこの薬草栽培トライアル事業に取り組むことになったのか、また、現在、山梨県ではそんなに多くの薬草の栽培がないと思うんですけども、そうしたものの採算性の面、そうした薬品会社との中でも農業主体の農家の皆さんがどのような利益の出る栽培をしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

清水花き農水産課長 今回の薬草栽培トライアル事業ですけれども、まず薬草栽培が地域の気象条件とか土壌条件によってさまざまどんな品種があるのかということがまだ不明な点がございまして。そういうことでありますので、県の総合農業技術センターや森林総合研究所等と協力いたしまして、どのような地域にどのような品目が合うのかということを選定してまいりたいと考えております。

それから、先ほども作業について手作業等で労働時間もかかるということでございまして、一方でメリットとしますと、契約栽培で栽培するということで、契約先から種を提供してもらったりとか、あるいは技術的な指導をしていただくということもありますし、事前取引価格が決まるということで、ある程度収益性も見込まれるということがあるかと思っております。このため、県でも中山間地域の耕作放棄地での農家の補完的な品目としてこれから進めていきたいと思っております。JAとか希望する生産者グループなど、地域の方々の意向も伺いながら生産の適性、産地化の可能性についてよく検討していきまして、地域での意見集約を図ることを通じまして薬草栽培の推進を図っていききたいと考えております。

望月委員 今回の説明を総合的に聞いて判断するのに、これからの山梨県で薬草栽培を推進していく上で、今のJA、また、いろいろなそうした農業団体等の協力や連携も必要だと思っております。何しろもうかる農業をこれから山梨県でも実現できる、そして若者が、後継者が育っていく、また農業をやりたいという後継者がふえてくる、そうした面においてこの薬草栽培トライアル、これに非常に期待を私たちはするわけでございまして。これからこうした試験的なものでやるわけでございまして、こうした中で非常に量産的に契約栽培、委託栽培の中で量産できる指導体制というものが必要であると思っております。こういう植物栽培でございまして、野菜もそうですけど、病気とかいろいろなそういったものが出ると思うんですけど、指導体制を山梨県ではどのように考えているのかお伺いします。

清水花き農水産課長 今回、このトライアル事業を通じまして、試験研究でいろいろ栽培のノウハウ等を調査研究してまいります。また、先ほどの森林総合研究所にも協力をいただきまして、薬草についてのいろいろな知見もあると思っておりますので、そういうもののノウハウを蓄積した上で、生産する方々に講習会等を開きながら、技術の普及啓発をして、産地化等に結びつけていききたいと考えております。

望月委員 今、私も病気の問題、それから鳥獣害に対して、この薬草を栽培するときに被害的なもの、今日までの山梨県でもヤーコンとかウコンとかそういう栽培をしているところもあるようですが、そういう鳥獣害に対しての被害状況とか、そういうものはまだ経過はわかりませんか。

清水花き農水産課長 県内では先ほどの大月市のウコンとか、北杜市のヤーコンとかの事例もあ

るのですけれども、北杜市のヤーコンについては比較的、鹿が寄ってこないという事例を聞いております。これからどのような品目を作成するか今後検討していきたいと思っておりますけれども、また鳥獣害対策についてもあわせて検討したいと考えております。

望月委員

薬草ですから、ある程度においとか、食べたときに食感ですが、そういうものがあるから、鳥獣に対してもどちらかというと余り好まれない、野菜とは別なものがあるとすれば非常にありがたいし、また、栽培農家としてもこういうものが鳥獣害に強いという農産物になっていけば非常に大きいと思います。せっかく山梨県でこの薬草トライアル事業をやるわけですが、これが今の山梨県の農業にかわって、また一つの大きな未来のもうかる農業の中で山梨県で推奨できる栽培にできるか、農政部でどのような未来、将来に向けて、意気込みを持っているのか、農政部長さんにお伺いして終わります。

山里農政部長

ただいまの御質問にお答え申し上げます。ただいま御質問いただきました薬草の栽培につきましては、国内の製薬メーカーから国産の原材料についてのニーズが高いという状況がございますので、実需がある作物をつくっていくということが、これはまさにもうかる農業の基本でございますので、山梨においてどのような品種が生産地として適当かということ。また、先ほど委員からも御指摘ございましたが、どのような指導体制を構築するんだということも含めまして、または製薬メーカーとの実際のマッチングということも含めて、生産から流通、販売に至るまで、トータルでの生産、流通、販売のルートもちゃんとつくるとということ、これがもうかる農業の基本であると考えておりますが、山梨県の農業の発展の一つの柱となり得る分野であると考えているところでございます。

今回、提出しておりますこのトライアル事業を通じまして、まずは山梨県が薬用作物の産地として、どれぐらいの可能性あるのかということをしかり我々としては把握をした上で、できる限り産地化を目指して、拡販の施策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

中村委員

やっと出てきて頼もしく思っております。これはもう念願のことだったと思うし、長い間研究してきたことがよくわかっています。他県との状況もよく把握してね、山梨県としてこれから薬草に取り組む。これはやっと予算化されてきましたので、これはぜひね、実現をして、そして特に中山間地域で、この薬草というのは非常に大事だと思うんですよ。ですから、これを事業の推進に向けて、これは農政部を挙げて今後大きな地方創生の事業として取り組んでもらいたい。それだけ僕はお願いをしたいと思っております。

山里農政部長

まさに御指摘いただきましたとおり、薬用植物につきましては、山梨県の農業の発展というのも大事でございますし、また、我が国においても製薬メーカーの実需がまさにございます。特に中国から原材料の輸出規制というのが現実にかけている中でございますので、そういった中では我が国の国益にも資する取り組みだと考えております。ですので、これまで委員方にもいろいろ御指導いただきながら、薬用植物は大事だという御指摘もある中で、農政部としてはその可能性についていろいろ検討してまいりましたが、そういう経過もちゃんと踏まえながら、実際に産地化ということを図っていき、また、国の事業もございまして、そういったこともしかり取り入れながら、産地の方々をよく話し合いをして、地域の意見合意をしかりつくった上で、生産者の方々の取り組みをしかり支援していきたいと思っております。

(クニマス展示施設誘客促進事業費について)

渡辺委員

農の13、地方創生でのクニマス展示施設誘客促進事業費の1,000万円が計上されております。ここで平成28年度に開館の運びになっているクニマス展示施設の映像ソフトを作成するということでもありますけれども、クニマス物語と言われるほど大変注目されている事業かと思うのですが、生息しているのは西湖だけという状況ですので、ソフト、この映像をつくるに当たっては、どのような内容でつくるのか、今わかっていることがあったら教えてもらいたいと思います。

清水花き農水産課長

今回の映像ソフトの内容につきましては、先ほど、委員からお話がありましたけれども、我が国で絶滅して、西湖で発見されるまで70年という年月がかかったわけですが、田沢湖でどういう経過でクニマスが絶滅してしまって、また、それがどういう経過で西湖で発見されたのかといういきさつから始まりまして、また、現在、クニマスの増殖の試験を水産技術センターで行っておりますけれども、これらの研究の内容等を映像のソフトにしていきながら、特に子供たちにわかりやすいような形で、また、興味を持っていただけるようなソフトを検討しております。

渡辺委員

全国の子供に見てもらおうとか、そういうことは非常に教育上もいいことだし、このクニマスの持っている一つの、何ていうのかな、宿命という言い方はおかしいかな、非常に国民に影響を与える魚、こんな物語、役割はないわけですので、どうか全国的な広がりをしてもらいたいなという思いが強いわけです。そういう取り組みをぜひしていただきたい。

もう一つ、クニマスの中で気になる、今、人工孵化の話が出ましたけれども、先般の新聞で、2世代、3世代というか、少しくまいていないと出ていましたけれども、展示施設でクニマスを表示するときに、人工孵化で賄えるのか、それともその辺はどうするのか、どのような考え方でいますか。

清水花き農水産課長

現在、西湖のクニマス展示施設を平成27年度工事の方を着工いたしまして、平成28年の4月以降オープンの手配ということで、基本設計の中では、クニマスの親の魚、あるいは稚魚というものを展示していきたいと考えております。先ほど、クニマスの第2世代ということですが、現在、忍野にあります水産技術センターで300匹ほどの親がいるわけですが、この中でメスが産卵をして、今、ちょうど1月以降ですね、何回か産卵しているのですが、受精させるためのオスとメスがうまく、ペアと言ったらちょっとおかしいのですが、排卵の時期と精子を出す時期がうまくマッチングできないという状況でありまして、ここら辺がうまくマッチングできる形で原因を究明していきながら、1年前にはちょうど2月、3月に2匹のメスから20匹程度の稚魚が生まれたというところもありますので、また研究を進めながら、第2世代等の育成を進めていきたいと考えております。

渡辺委員

青木ヶ原のど真ん中に魚の泳ぐ施設ができるなんていうことは、まさしく大変な口マンを感じたり、神秘的なものを感じたりとか、見る人にとってみれば本当にすばらしい思い出になる、あるいは勉強になると、いろいろな思いが交差するわけですが、ただ、そこに展示するクニマスが確保できなければ、これはもう大変なことになる気がするわけです。まだ展示するまでに若干の時間があるわけですから、間違いのないようにというか、必ず展示できる魚の確保といいますが、それを取り組んでいくことをお願いしたいと思います。それについてはどうでしょう。

清水花き農水産課長 今、水産技術センター忍野支所でいろいろな調査研究をしておりますが、非常に未知の部分が多い部分がありまして、そこら辺は西湖の環境下とは別に、やはり人工的な環境の中で養殖をしているものですので、京都大学の中坊先生や、関係の先生方にもその辺をいろいろ御協力いただく中で鋭意研究等を進めていきたいと思っております。

渡辺委員 大変ありがとうございます。ぜひそうした取り組みを進めてもらいたいと思っております。

最後に、地方創生ということがありますので、この映像ソフトを含めて、期待される効果、クニマスでどのぐらいの誘客ができるのか、そのようなことのお考えがありましたら伺いたいと思っております。

清水花き農水産課長 今回、設立しますクニマス展示館ですけれども、現在、西湖こうもり穴管理棟ということで、ここを改築して展示施設を考えていますが、この西湖こうもり穴にここ3年ほど、大体10万人前後の方が訪れております。我々の方ではクニマス等の展示を契機に、12万人ぐらいのお客さんが入っていただけるような形で、考えております。なるべく多くの方に見ていただき、クニマスが西湖にいる、また、これを保存しなければいけないという啓発等をしていきたいと考えております。

(就農促進総合支援事業費について)

飯島委員 農の18の就農促進総合支援事業費、この中でマル臨が3つありますので順次お伺いしたいと思います。1番目のマル臨で、アグリマスター研修制度支援費補助金について200万円とあるのですが、アグリマスター研修制度については、地域の篤農家の皆さんの御指導をいただき、就農希望者が必要とする技術の習得を図る研修と承知しています。このことが新規就農者の確保とか育成に大いに成果を挙げているという評価があり、私もそう思うわけでありましてけれども、アグリマスター研修の成果をまずお伺いすると、その研修に支援、補助するということではありますが、研修に必要な圃場等の借り上げという説明がありますが、その圃場等の借り上げ支援という内容を具体的にお伺いしたいと思います。

土屋担い手対策室長 アグリマスター研修につきましては、委員からも御評価をいただきました。平成22年に開始をしたものですが、これまでに109人の方がこの研修を終了しております。うち96人が就農、そしてあと6人がさらに就農を目指して研修を継続しているということでございます。研修修了者の9割以上が就農をするという状況になっておりまして、本県の担い手確保のために大変重要な研修になっていると評価しております。

今回の事業でございますけれども、この研修の体制をさらに充実させるために、今回お願いをしているところでございます。具体的に申し上げますと、今、委員からお話がありましたように、アグリマスターの皆さんが研修に使うための専用の圃場を設置させていただきたいと思っております。これまでアグリマスターをお願いをした方の畑に行き、その方の畑や機械を借りながら研修をしております。アグリマスターの皆さんもそういった研修だということは承知をして受けていただいておりますが、ただ、実際、例えば桃の収穫ということになりますと、まだ熟期でないものを収穫してしまうと売り物になりません。アグリマスターの皆さんは遠慮しないでやれとおっしゃってくださるのですが、なかなか研修生の立場からしてみると、ちゅうちょがあったり思い切った研修ができないというこ

とがございまして、そういったことがないようにするために研修専用の圃場設置をさせていただきたいということでございます。

それから、機械につきましても、例えば農薬の散布等は時期が1日、2日のうちにやらなければいけないということがございますが、これもアグリマスターの方の機械を借りながら、御指導いただきながらということになりますと、どうしてもなかなか時期的にそのタイミングを外すというようなこともございますので、圃場の確保とか、あと、研修に必要な機械の整備、そういったものを今回お願いするところでございます。

飯島委員

この支援制度はアグリマスター、篤農家の皆さんの負担も軽減しながら、より積極的に研修を受ける人が遠慮なくできると、研修の成果もあるということでありまして、今後も、またいい数字を上げていただいて、結果を出していただきたいと思っております。

マル臨の2の農家子弟Uターン就農促進事業費1,500万円、きのこの御説明の中で1人当たり150万円、10人ということでありましたけれども、その150万円という数字が青年就農給付金の年額と同額ということでありまして、それとこれはどういうふうに違うのか、また、どういった人を支給対象に想定しているのかお伺いしたいと思っております。

土屋担い手対策室長 委員御指摘のとおり、年間の支給額につきましては、青年就農給付金と同額にさせていただいております。実は、青年就農給付金には準備型と経営開始型がございまして、経営開始型が、今回私どもが想定しているものと同じということになるのですけれども、これにつきましては、就農時に45歳未満、それから実際、自立経営ということになりますので、農地の所有権、あるいは利用権を設定するという要件がございまして、本県の農業の担い手確保をさらに進めるということから、この要件をちょっと緩めまして、就農奨励金という形で同額を給付したいと考えております。今回対象といたしますのは、県外に居住してありまして、県内にUターン就農する農家子弟の中で、どうしても青年就農給付金の要件を満たさない方がおりますので、そういった方を対象とするということと、もう一つは、青年就農給付金は45歳でありますけれども、まだまだ本県の農業の担い手とすれば、もうちょっと上の方でも大丈夫だろうという判断で55歳まで年齢を引き上げて給付の対象としたいと考えております。

飯島委員

年齢も上げて、枠の規制を少し緩和したということでありまして、そういう意味では対象者がふえると簡単に思うのですけれども、もしこれが以前にもあったと想定すると、どういう数字が過去において出てくるのかというのがわかればお伺いしたいと思っております。

土屋担い手対策室長 このようなケース、正確な数値という点では、実は申請の段階でもちょっと無理だよという形で遠慮していただいた部分もございまして、きっちり何人だったということは正確な数値としては答えられない部分がありますが、実際こういったケースが幾つかございます。恐らく年間数名はこういう方がいらっしゃると思うかもしれませんが、例えば、おじいさまの農地を引き継いで若い方が、お孫さんが就農した場合には、先ほど言いました農地の所有権ということがあります。まだ20代という方ですので、なかなか相続問題があって、農地の所有者になれない方は、実質的にその方が生産の中心になっていながら、青年就農給付金の対象にならないということがございます。

それから、やはり50歳ぐらいになってUターンして就農ということで、まさ

に名実ともに実際その方が営農をやって、意欲を持ってばりばりやっているという方がいるのですが、そういう方については、先ほど言いました45歳という年齢制限が引っかかっていますので、青年就農給付金の対象にならなかったということがございますので、今回、そういったことにつきまして本県独自の制度という形でPRをして、Uターン就農を促進していきたいと考えております。

飯島委員

本県独自の支援策で、先ほども申し上げたように、垣根も低くなり、対象者もふえてということですが、PRの仕方というのもとても大事だと。せっかく宝があっても知らしめないと活用できないということでありますが、このPRの仕方ということを考えて、その次のマル臨の推進事業費、意識調査をすると、ここに来るのかなと思っているのですけれども、そういう理解でいいですか。

土屋担い手対策室長

3番目のマル臨のU・Iターン就農推進事業費の調査でございますけれども、これにつきましては、委員から御指摘のありましたとおり、そういった意向を把握するというところが一つでございます。さらに、例えばこんな支援、あるいはこんなサポート体制があれば山梨県に就農してもいいよという意向をとにかくつかみたいという部分がもう1点ございます。したがって、今回、対象といたしますのは、県外の農学部等の存在する大学生、あるいは山梨県に移住したいという関心のある若者の方、さらには東京都内の農業高校生まで対象を広げて調査をする中で、山梨県への就農の意向、あるいはこういったサポート体制があれば山梨に行ってもいいよというニーズを把握して、今後の施策につなげていきたいと考えております。

飯島委員

対象者は大体わかったのですけれども、前もこの委員会でちょっと発言したかと思うのですが、女性の農業希望者というか就農者がふえている傾向もあるので、そういう人たちも大事なターゲットにしなければいけないかなと思っているんですね。ですから、その意識調査の取り組みはもちろん大事で、必要だと思いますが、その中身というのはどういうところが、どういうふうにつくるのかという案はあるんですか。

土屋担い手対策室長

調査項目等の細部については現在、詰めをしているところでございますけれども、今、御指摘がありましたように、本当にターゲットを幅広い方を対象とした調査にしたいと考えております。また、特に農業関係だけにこだわらず、先ほども言いましたように、移住者でもそういったところも対象にしたいと考えております。これにつきましては、実は観光部の方でも移住定住というところで同じような調査を計画しておりますので、内容のすり合わせを行いながら、できるだけ効果的な調査ができるように考えております。

飯島委員

就農者がふえるということは、人口がふえるということにもつながりますので、後藤知事の定住人口にも本当につながることでありますので、さらに期待をしながらしっかりやっていただきたいと思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 48 号 平成 26 年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 19 号 平成 27 年度山梨県一般会計予算第 1 条第 2 項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第 2 条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(地域食品産業活性化総合推進事業費について)

杉山副委員長 農の 11 ページの中段なのですが、県産農畜産物を主な原材料とした優れた加工食品を認証することで、食品産業の振興を図るということで、認証制度というのがあるのだと思うのですが、現在はどのぐらいの品目といいますか、食品が認証されているのかちょっとお聞きしたいと思います。

相川果樹食品流通課長 今、55 品目でございます。

杉山副委員長 55 品目、今あるということですが、要は、私の情報不足、勉強不足かもしれませんが、そういったものがなかなか認知されていないように思うんですね。基本的に振興を図ることが目的であるとするならば、もうちょっと広く認知されないと意味がない。認証することによってそれがよく売れるということのための認証だと思うのですが、そういう意味ではこの認証、県産材料を使ったことの認証というものはまだ広く認知されていないように感じるのですが、その点についてどうでしょうか。

相川果樹食品流通課長 認証された品目は、この認証というのは山梨県内で生産されたものを使っているということで認証基準をつくりまして、認証委員会でそれをちゃんと調べて認証をしています。こういうマークをつけまして、生産しているのですが、生産量がちょっと少ないということで、道の駅とか、そういうところを中心に販売しております。宣伝につきましては県のホームページ等で宣伝しているというところであります。

杉山副委員長 その認証制度というのは、当然、加工食品に対する認証制度ということなのですが、今お話しになった、例えば道の駅ですね。県内でもいろいろな特産品というのがあるのですが、それはそれで認証も当然必要になるかもしれませんが、道の駅で売るもので、地域の高齢者が、小さい畑だとかそういうところでつくったものを持ち寄って売るというケースもあるんですね。そういう意味では、地場で普通にキャベツとか大根とか、高齢者がつくったものに対する認証というものも必要なと思うんです。

この委員会で北海道に行ったときにも、その認証制度というのがあるって、うまく機能していたという思いがあるのですが、山梨の農地の小さいところがあって、高齢者がつくっているということが多いたと思います。そういった認証制度があれば、高齢者の生産意欲がわいて、その生きがいにもつながったという、それがひいて言えば耕作放棄地の防止につながるように思うのですが、加工食品だ

けでなく、そういう広く農産物、畜産も水産も含めてなんですが、そういったものに対する認証制度というものも必要だと思うのですが、その辺についてはどう思われますか。

相川果樹食品流通課長 果樹食品流通課で所管しているのは6次産業化の加工品ということで、先ほども言いました3Eマークを中心にやっておりますけれども、そのほか農産物につきましては、古くは特産農産物認証制度というのがありまして、今は「うんといいい山梨さん」の認証制度を農産物では行っております。

杉山副委員長 「うんといいい山梨さん」という認証ということですが、それもやっぱり広く認知されていないように思うんですね。この「うんといいい山梨さん」という認証というのは、特産物とかそういうものが対象になるのか、あるいは広く普通につくっている野菜とかそういうものが対象になるのかということはどうでしょうか。

丹澤農産物販売戦略室長 「うんといいい山梨さん」「富士の国やまなしの逸品農産物」につきましては、本県特産でございます桃ですとか、ブドウですとか、スモモですとか、そういうものの中のうち、特に品質の高いものを認証するという制度になってございます。

杉山副委員長 要するに特産品なわけですよ。それも当然必要なのかもしれませんが、私の言いたいのは、やっぱり普通に地域の高齢者がつくった、そういう普通の野菜、品質がいいという認証を与えてやって、そういう高齢者が地域の道の駅だとか農産物直売場だとかに売ってもらおう。当然、そういう認証があれば売りやすいですし、高齢者もつくりがいがあるしということになると思うんです。だから、特産品も当然必要なのかもしれませんが、それとはまた別に、普通に地域でつくっている地場の野菜、普通の野菜に対する認証もこれから検討をぜひしていただきたいと思えます。

(富士の国やまなし農産物魅力発信事業費について)

永井委員 農の15ページで、先ほどの杉山委員のお話にも出てきました「うんといいい山梨さんプロジェクト」について伺います。富士の国やまなし農産物魅力発信事業費、95万8,000円の中に入っています、この「うんといいい山梨さんプロジェクト」ですけれども、推進委員会の設置というのはわかりますけれども、推進事業費の詳しい内容を教えてください。

丹澤農産物販売戦略室長 プロジェクト推進事業費の内容につきましては、本年度から開催しております産地の研修会、それから主に首都圏ですけれども、バイヤー向けの産地の見学会、こちらは1回です。それから、百貨店等で発行している雑誌、フリーペーパー等へのPR記事の掲載、それから主に関西のメディア関係者向けのPRセミナー1回、それから認証品の出荷意欲を高めるという意味で、産地の特色を生かした認証品の品評会に対する知事賞の授与経費になっております。

永井委員 その上にある富士の国やまなし農産物販売促進支援事業費補助金で、認証農産物の周知等って書いてあるんですけど、これは「うんといいい山梨さん」ということでいいんですか。

丹澤農産物販売戦略室長 委員御指摘のとおり、認証農産物と、それから本県特産でございます果樹その他のPRを目的としております。

永井委員

ということは、「うんといいい山梨さん」の、要はイメージアップを図るためのお金がこれだけついているということなのですが、もしそれをやられて、以前、私、この「うんといいい山梨さん」について御質問させていただいたのですが、そのときも申したのですが、この「うんといいい山梨さん」というのは、要は高品質の農産物を認証をして、それを山梨の果物、高品質の果物を知ってもらうという認証制度で、すごくいいものだと思います。高いもの、今、外国人もそうですけれども、いいものであれば高いものでも買います。この話を実は都内の私の友達にして、ホームページを見せたら、ぜひ買ってみたいということだったので、まだやはりこれ入手することは一般ユーザーには正直とてもできない状況の中で、この「うんといいい山梨さん」をこつともやっていくのであれば、この部分で相当のお金が出ている、例えばホームページを少し変えたりとか、販売をPRする。ネットから買えなくても、せめて売っている場所さえわかればって、僕は言ったと思うんですけど、もし直されていたら申しわけないんですけど、それもまだ行われていないような記憶があります。この「うんといいい山梨さん」を使って、山梨県の高品質の農産物を、あのとき室長が多分おっしゃっていたと思うんですけど、そこを窓口にして、その裾野を広げていくということであるならば、このトップのものをやっぱり買ってもらって、食べてもらって、口コミで広げてもらわなければ、幾らここにお金をかけても、僕は広がりというものが出てこないと思うんですけど、そこはいかがですか。

丹澤農産物販売戦略室長 PRにつきましては、委員から御指摘をいただいたホームページの修正を行いまして、県内で販売している店舗のご紹介をさせていただきました。これまでPRにつきましては、主に流通、小売りの部分で定着を図っていくというところで流通関係者、市場を中心に行ってまいりましたけれども、やはり実際にお買い上げいただく消費者の皆さんにということで、来年度につきましては、百貨店さんなり小売店さんで発行されている雑誌ですとか消費者の身近な場面でのPRに力を入れまして、商品とセットで認知を進めていくという取り組みを進めていきたいと考えております。

永井委員

それがバイヤーの方に説明をしたり、都内のPRという部分になっていくと思うのですが、それも一つの手だと思います。例えば高級百貨店のカタログの中に「うんといいい山梨さん」の表示があって、それを買えるようにしたりするのはすごく有用だと思います。これだけせつかく大きな予算がついていますので、お店の販売も紹介をしていただいたのは本当にありがたいと思いますが、そこから一歩進んで、ワンクリックで、例えば販売もできるような形のものができるように、どうかこの大きな予算の中に、トップセールスをするのも確かに重要だと思いますけれども、そういった部分にも少し広げていっていただくような検討をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

丹澤農産物販売戦略室長 認証農産物につきましては、県内で小売店のほか、各JAの直売所等でもこれからは積極的に扱っていただきたいと考えております。直売所では贈答等の取り扱いもしておりますので、認証品につきましてもインターネットですとかそういう販売方法についてもできるだけ積極的に取り組んでいただけるよう働きかけてまいります。

永井委員

ほかのところによつていただくのを願いますというのももちろんですが、県のホームページからも、ワンクリックで、そこに飛んでも買えるような

工夫というのも少し考えていただければなと思います。

最近、甲府市内の青果店とかで大きなポスターなんかも頻繁に見るようになりましたので、私も委員の一人として、今後もこの「うんといい山梨さん」の周知、一生懸命いろいろなところでPRをしますので、ぜひ消費者がより求めやすいような体制をつくっていただければなと思います。最後にその辺だけお聞かせください。

丹澤農産物販売戦略室長 ホームページにつきましては、県外の方も含め、県のホームページを見にくる方も多いと思いますので、直売所のリンク集、認証制度の紹介も含めまして、今後さらに充実してまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第24号 平成27年度山梨県農業改良資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第36号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

意見 （「採否を留保」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

主な質疑等 企業局・エネルギー局

第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(スマートコミュニティやまなし推進事業費について)

望月委員

エネルギーのページ2で質問をさせていただきます。スマートコミュニティやまなし推進事業費、これが4,407万円減額ということでございます。今の説明の中でも既設住宅への申し込みが減っているという中でこうした減額にも影響しているんじゃないかと思いますが、一般住宅への県の周知徹底、申し込み、他市町村との連携についてお尋ねします。まず補助金の執行について、2月補正で4,407万円減額があったのですが、県民や事業者に対し、市町村にもそういう周知を図ってきたという事業執行のほか、どのような取り組みを行ってきたのか。もう少し詳しく説明をお願いします。

井出エネルギー政策課長 ただいま御質問をいただきました補助金の執行に当たりましては、まず、事業開始時点におきまして八十数軒の実際の施工事業者に対しまして、事業のPRを行うための啓発周知文を配っております。また、各市町村に対しましては県民の皆様への周知をお願いするという観点から、啓発のための要請を行ったところでございます。また、県の広報誌、あるいはテレビ番組、ラジオ番組等の広報媒体も積極的に活用して、この制度のPRについて取り組んでまいったところでございます。

ただ、年度中途の段階でなかなか執行が進まないということが私どもの方でも数字が上がらないということがわかってまいりました。そこで、年度後半を迎えるに当たりまして、昨年9月の時点で実際に施工を行う事業者のうち重点的に多くの件数を取り組んでいただける事業者をピックアップいたしまして、課長以下、担当課長補佐を含めまして、20軒の事業者に対しまして制度の周知と積極的な活用について直接訪問をいたしましてPRを行ったところでございます。

また、なかなか執行状況が思わしくないということで、財政当局とも協議をいたしました。この内容につきましては、実際に既設住宅ということでこの制度を対象としてまいりましたが、この家庭用エネルギー管理システム、実際には新築住宅には数多く取りつけが進んでいるところでございます。そこで、年度中途ではありますが、新築住宅を対象とするということでこの制度を見直して、年度中途で切りかえができないかということも検討をいたしました。しかし、これにつきましては、途中で制度を変えるということは非常に公平性に欠けるということもございまして、やはりそれは当初の計画どおり、既築住宅への普及ということでやるしかないということで判断をいただきまして、できる限りの尽力をしたわけでございますが、最終的にこうした執行状況になったという状況でございます。

望月委員

今、説明をいただきまして、この事業の太陽光の設置ですか、これ、1件当たり総額で国と県の割合、負担分がどのくらいかかるんですか。それでまた個人がどのくらい負担するのか。その辺をちょっと教えてもらいたいです。

井出エネルギー政策課長 家庭用エネルギー管理システムの費用についてでございますが、各メーカーによりまして若干差はあるとはいうものの、一般的な価格といたしまして

はおおむね18万円程度の価格を私ども想定しております。それに2万円程度の設置工事費を加えまして、おおむね20万円程度がかかるものと考えております。その経費に対しまして、国の補助金が3分の1、さらに今回、この制度で創設いたしました県の補助金が8万円を上限といたしまして出ます。そういたしますと、国の補助金はおおむね6万6,000円程度、県の補助金が8万円ということで、14万6,000円ぐらいが補助金で執行されますが、残りの額5万4,000円ぐらいは取りつける方の個人負担という内訳になるということでございます。

望月委員

今の説明で、国が3分の1、それから県が約、幾らですか、両方で大体14万6,000円。そうすると個人負担が大体5万4,000円ぐらいになるということでございます。先ほどの話だと、既設の住宅につけると非常に、何年の耐用年数になるのかわかりませんが、家庭用の太陽光としては10年ぐらいですかね、耐用年数が。新築の場合には建築の時点でそういうものへの総建築の中に含めればそんなに個人的な負担といたしますが、また、将来的なそうした価値というものも評価が出てくると思うんですけど、既設の住宅につけた場合、やはり10年、15年ということの中で、個人負担が、今言ったように5万4,000円ぐらいの負担がある。そういった中、家計の中でどのぐらいのメリットが出るのかということも、恐らく既設住宅の取り付けが、進まないところに一つの課題があるのではないかと思います。先ほど、課長さんや職員さんが業者を訪問して、徹底的に新築の場合はかなりの設置がされているわけですが、事業者に相当そうした周知徹底をお願いをしたということでございます。それでもなかなか設置が進まないということですが、既設住宅に対する、何か一つのメリット、そういったものが、家計的なものへのプラスがないのかなという感じがするんですけど、そこらはどのように今後取り組んでいくのか。このまま、ないから減額で行ってしまうのか。平成27年度はまたどういふものが出てくるかわかりませんが、平成26年度についてはこうした減額が出ておりますので、今後の県の対応というものを教えてもらえますか。

井出エネルギー政策課長 今後どのように取り組んでいくかとお尋ねでございますが、まず、先ほどの御説明の中で、この家庭用エネルギーマネジメントシステムにつきまして、太陽光発電を全くの個人負担でつけるという前提で、さらにこの家庭用エネルギーマネジメントシステムをつけるということでございます。その点のところの御説明を漏らしておりますので、補足させていただいた上で、今後どのように取り組んでいくのかという点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

家庭の省エネルギーに関する取り組み、家庭の省エネルギーをいかに進めるのかというのが今回の家庭用エネルギーマネジメントシステムを取りつける大きな目的でございます。したがって、家庭の省エネルギーを進めるためには、さまざまな国の施策もでございます。その上で、国の施策を有効に活用しつつ、県といたしましても家庭で省エネルギーに向けてどのような取り組みを進めるのが効果的であるかということで検討を進めてまいりたいと考えております。

小林エネルギー局長 先ほどエネルギー政策課長から説明がございましたとおり、今、国の補正予算ということで省エネ関係、地球温暖化対策関係の補正予算が出ております。新しいところでございますと、住宅エコポイントというのが出てきておまして、そこには太陽熱を入れたり、あるいは断熱性のサッシを入れたりということに対してポイントがつくという形でございます。私どもも後藤新知事を迎えまして、さまざまなこういった省エネ関係、地球温暖化関係の施策も考えてきたわけでございます。そういった中で、国で新たな政策が出てきたということもござい

ので、その辺の整合性をとりながら、国のこういったメリット感のある仕組みは最大限利用しまして、家庭の省エネを図っていき、そして、問題となっている民生部門のCO₂削減に努めてまいりたいと考えています。

望月委員 山梨県でせっかくこういうものを推進してきて、そして減額というのは非常に残念というか、見通しが厳しいかなと思うんですけれども、ぜひこれはまた平成27年度以降にも結びつけるよう、県下の省エネルギーの推進のためにも、ぜひ局長以下、職員の皆さんで御努力を願いたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第32号 平成27年度山梨県営電気事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第33号 平成27年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第34号 平成27年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(これからの県のエネルギー政策について)

仁ノ平委員

これからの県のエネルギー政策ということで伺いたいと思います。知事は、さきの知事選におきましてエネルギーを核とする基幹産業の創造・発展戦略を掲げられました。また、本県議会開会初日の所信表明においても同様のことを述べられ、基幹産業を支えることで雇用と経済を生み出すともおっしゃっていただいています。また、本会議の代表質問が始まりまして、その中でエネルギーの供給力充実に向けた取り組みについての質問があったのですが、それに答えられて2つのことをおっしゃっているんですね。一つは、エネルギーを県内において確保すると。低廉で安定した電力を県内企業に供給するのだということをおっしゃいます。もう一つは、このために本県を通る天然ガスパイプラインを活用した天然ガス発電施設やスマート工業団地の整備を目指すとお答えされました。

そこで伺うのですが、私にはよくわからない言葉、片仮名がいっぱい出てきていますので、ちょっとその辺も伺いながらお聞きしたいのですが、1番目に伺いたいことは、このガス発電所の導入に向けた現状と今後の取り組みをどのように構想されているのかということです。ガスの発電所が導入され、県内企業へのエネルギー供給力が充実、強化されれば、現在ある企業の撤退にも歯どめがかかるでしょうし、企業誘致にもそのことが、山梨に行けば安くて電力が安定しているぞということに貢献するだろうなと思うし、期待もするわけです。

そこで、このガスの発電所と、私には耳なれないのですが、その導入に向けた現状と今後の取り組みについてまず伺います。そもそも、そのガスの発電所とい

うのは低廉で安定したものなのか、また、環境面での問題はないのかということと、あわせて現状と今後の取り組みを伺いたいと思います。

井出エネルギー政策課長 ガス発電所についてでございますが、天然ガスパイプラインを活用してガス発電ということで、その導入を目指していくと知事が答弁しているところでございますが、まず天然ガスと申しますのは、これはエネルギーの中でもCO₂の排出につきましては最も低いもの、化石燃料の中で最も低いものと言われております。石油、石炭などと比べて低いということでございます。また、出力につきましても非常に高出力といえますか、高効率な出力が確保できるということでございます。それが天然ガスの特徴ということで、その天然ガスを活用した発電ということになりますと、このCO₂の削減の効果ですとか、環境への負荷が少ないということ、さらに効率が高いということで、その効果が高いと考えられているところでございます。

現状でございますが、発電所の整備ということになりますと、天然ガスパイプラインが本県を縦貫しておりますが、そのパイプラインを活用するということになりますと、活用する場合にその設備費用をいかに低廉に抑えるかということが問題になってくると考えております。そこで、天然ガスパイプラインのできるだけ近くの場所ということが好適地ということになってまいります。

さらに、低廉なエネルギー供給に資することができるかどうかということでございますが、やはり分散電源ということで、パイプラインを使いまして消費地の近くで発電を行うということで、コストを下げることが可能ということで、それは電力系統からのいわゆるエネルギーを購入する費用とは差が出てくると考えているものでございます。

仁ノ平委員 環境面の負荷が少なく、低廉であれば、これはいいことだと思うのですが、もう一つ知事が答弁の中で、公約にも掲げられておりますが、スマート工業団地を整備するとおっしゃっているんですが、そもそもスマート工業団地とはどういうものなんでしょうか。

井出エネルギー政策課長 スマート工業団地についてでございますが、いわゆるスマートコミュニティという考え方がございます。これにつきましては、一定のエリアの中で電力をはじめとしますエネルギーを最適に利用できるような仕組みを備えたものということでございます。そうした考えによりまして、そうした機能を持った工業団地ということでございますので、その工業団地の中で知事が提唱いたしておりますのは、熱電併給システムということで、熱と電気を生み出しまして、そこで熱と電力をともに活用ができる仕組みを持って、それを情報通信技術を使いまして、入居団地の中で最適な状態で利活用することができる工業団地ということで考えているものでございます。

仁ノ平委員 具体的にどこにその工業団地をつくらうというお話はあるんですか。

井出エネルギー政策課長 具体的な箇所につきましては、既に一つの考え方として、先ごろ中部横断自動車道を活用した工業団地の整備につきまして、さきに知事が箇所の候補地を表明したところでございます。そうした新しく整備する工業団地におきまして、スマート工業団地としての整備を行うということ、あるいは既存の工業団地についてスマート化を図るといふ、両方の考え方があろうかと思っております。

小林エネルギー局長 ちょっと前向き過ぎていまして、まだ場所の決定はしてありませんが、い

わゆる今、企画部サイドの方で場所の選考をしています。そこも候補地の一つになるでしょう。既存の今、運用している工業団地もあります。そこをスマート化するのもあるでしょうという意味で捉えてください。

仁ノ平委員 そのことも含めて、今後、整備に向けてどのように取り組むのか伺います。

井出エネルギー政策課長 今後の整備ということでございますが、まだ具体的な箇所が決定しているわけではございません。今後、実際の工業団地を整備するに当たりまして主体となって担っていく産業労働部の方と連携をとりながら、情報交換を行いながら、エネルギー局といたしましてはスマート工業団地の整備につきまして関与していきたいと考えております。

仁ノ平委員 最後に伺うのですが、スマート工業団地という考えはいいと思うし、今後、基幹産業が発展していくのに、今はちょっと電力が不安定な中で、大変いいなと思います。ゆくゆくは、工業団地というのはスマートコミュニティの一種だと思うのですが、さらに拡大して、ちょっと理想論かもしれないですけど、スマートシティ、あるいは県全体がスマートなものになっていくというか、何十年先になるかわからないけれども、考え方として、方向性として、工業団地だけでなくスマートコミュニティの減額がいっぱいされちゃったんだけど、スマートコミュニティを含むシティ、あるいは県全体という試みを全国に先駆けて、山梨県というのは人口規模からも広さからもやりやすいんじゃないかな。そういう県全体をスマートプリフェクチャーにしていくんだという意気込みで取り組んでいかないと、工業団地だけではなくて、県民生活全体にスマート化というのが資する、そんな方向性を持ってやっていただきたいと願うのですが、局長、いかがですか。

小林エネルギー局長 私どももこの1年間でございますけれども、このスマートシティの技術を持ったトップ企業、その企業に来ていただいたりして勉強会を開いたり、あるいは既に先進地の千葉の柏の葉、あるいは東京の田町、あるいは豊田、こういった幾つかの先進事例のところに職員を派遣して、現場でどういうスマート化が図られているのかなどの研究をさせてきたところでございます。

このたびの後藤知事の公約を拝見いたしますと、まさに自立・分散型のエネルギー社会をつくるんだということでございまして、それが委員御指摘のとおり、スマートコミュニティ、スマートシティの実現だと私どもは解釈しております。ですから、そういった県のさまざまなまちづくりのプロジェクトの中で、こういった思想が今後入っていくのではないかと私は捉えておりました、先ほど井出課長も言いましたように、産業労働部、あるいは県土整備部と連携いたしまして、今後こういった取り組みに邁進してまいりたいと考えております。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 塩澤 浩